

第1章 計画の策定にあたって

1 対象及び内容

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法に基づき、政府は、同法に示された教育の理念の実現に向けて、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定しました。

本市においては、これまでも、教育振興に関する施策の推進については、「八代市総合計画前期基本計画（平成 20 年度～平成 24 年度）」に位置づけ、分野別に短期・中期の計画を策定し、その振興を図ってきました。今般、このような国の動向も踏まえて、本市における教育の振興施策に関する基本的な計画として、「八代市教育振興基本計画」を策定することとしました。計画の内容は、本市が今後 10 年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、本市の現状と課題を踏まえて、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき教育委員会所管の施策を示すものとします。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき策定するもので、国や県の教育振興基本計画を参考にし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、「八代市総合計画後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」との整合性を図るため、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

【計画の期間】

	H 20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
教育振興基本計画（国）	第 1 期計画				第 2 期計画					
熊本県教育振興基本計画										
八代市総合計画	前期基本計画				後期基本計画					
八代市教育振興基本計画										

《八代市教育振興基本計画の位置づけ》

教育基本法（H18.12.22）

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌^{さんしやく}し、その実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



国：教育振興基本計画（H21.7.1）



参酌^{さんしやく}※1

熊本県：くまもと『夢への架け橋』教育プラン（H21～25 年度）

理念：未来を拓く「くまもとの人」づくり



関連

参酌^{さんしやく}

八代市教育振興基本計画（H25～29 年度）

理念：やつしろの 絆でつむぐ 心豊かな人づくり

＜基本目標＞

- ・子どもたち一人一人の「生きる力」を育みます
- ・地域とともに学校・園の教育力を高めます
- ・学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高めます
- ・生涯を通じて楽しく学ぶことのできる充実した環境を提供します
- ・郷土の歴史と文化財に親しむことのできる環境を整えます

＜基本方針＞

- ・全 16 方針

＜主な施策＞

- ・全 48 施策

八代市総合計画

◆基本構想（H20～29 年度）

◆基本計画 前期（H20～24 年度）
後期（H25～29 年度）

＜市の将来像＞

やすらぎと活力にみちた魅力かがやく
元気都市 “やつしろ”

＜基本目標＞

- ・誰もがいきいきと暮らすまち
- ・郷土を拓く人を育むまち
- ・安全で快適に暮らせるまち
- ・豊かさとにぎわいのあるまち
- ・人と自然が調和するまち

◆実施計画（3年ごと）

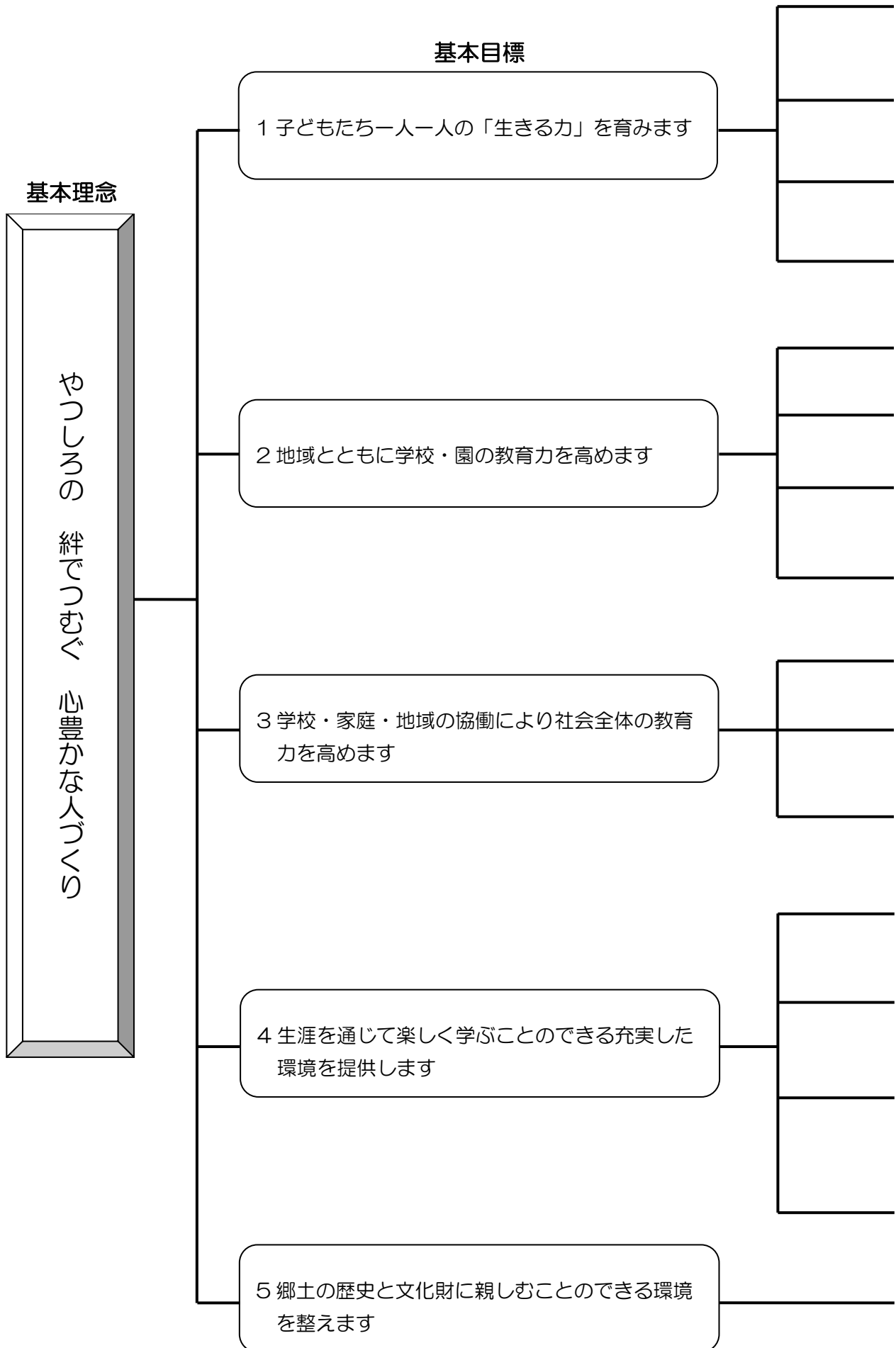
関連



整合性

※1 参酌：他のものを参考にして長所を取り入れること。

4 体系図



基本方針

主な施策

1 幼児教育の充実	(1)「生きる力」の基礎を育む保育の充実 (2)幼・保、小連携の充実
2 豊かな心の育成	(1)「不登校対策やつしろプラン」の共通実践 (2)「いじめ問題」対応の強化 (3)道徳教育の充実 (4)人権同和教育の推進
3 確かな学力の育成	(1)「学力向上やつしろプラン」の共通実践 (2)学校図書館の充実による読書活動の推進 (3)特別支援教育の推進
4 健やかな体の育成	(1)体力の向上と健康の保持増進 (2)適正で魅力ある運動部活動の充実 (3)食育の推進
5 9年間を見通した小中一貫・連携教育の推進	(1)小・中学校教職員による協働体制の整備 (2)9年間の育ちと学びをつなぐ指導の充実 (3)保護者・地域と一体となった学校応援団づくり
6 教職員の資質・指導力の向上	(1)教育活動の支援と人材育成
7 学びを支える教育環境の整備	(1)学校支援職員等の配置 (2)学校 ICT 環境の整備 (3)学校規模適正化の推進
8 安全・安心な学校づくりの推進	(1)安全教育と地域ぐるみの学校安全体制の充実 (2)学校施設耐震化の推進 (3)学校・幼稚園施設の整備 (4)学校給食施設の管理・運営整備
9 学校・家庭・地域社会との連携	(1)放課後子ども教室の充実 (2)学校支援地域本部事業の充実
10 家庭における教育力の向上	(1)家庭教育学級の充実 (2)PTA 活動への協力・支援
11 地域における教育力の向上	(1)地域（団体）で子どもを育てる活動の推進 (2)地域（世代間）交流の推進 (3)社会教育団体の育成 (4)まなびフェスタやつしろの充実
12 生涯を通じた学習活動の推進	(1)生涯学習推進体制の充実 (2)多様な生涯学習機会の提供 (3)生涯学習情報の提供
13 人を育む図書館づくりの推進	(1)読書活動の推進 (2)図書館資料の収集、保存、提供 (3)調査・研究、生涯学習や教育・文化活動への支援
14 未来へつづく博物館活動の推進	(1)特別展覧会事業の開催 (2)展示資料調査事業の推進 (3)博物館コレクションの充実 (4)講座・講演会活動の開催
15 社会教育施設の整備	(1)中央公民館等中核施設の整備 (2)生涯学習施設の整備・充実 (3)図書館施設の整備・充実 (4)博物館施設の整備・充実
16 文化財の保存と活用	(1)文化財の調査と保護 (2)文化財に親しめる環境の整備 (3)文化財を地域で継承する仕組みづくり